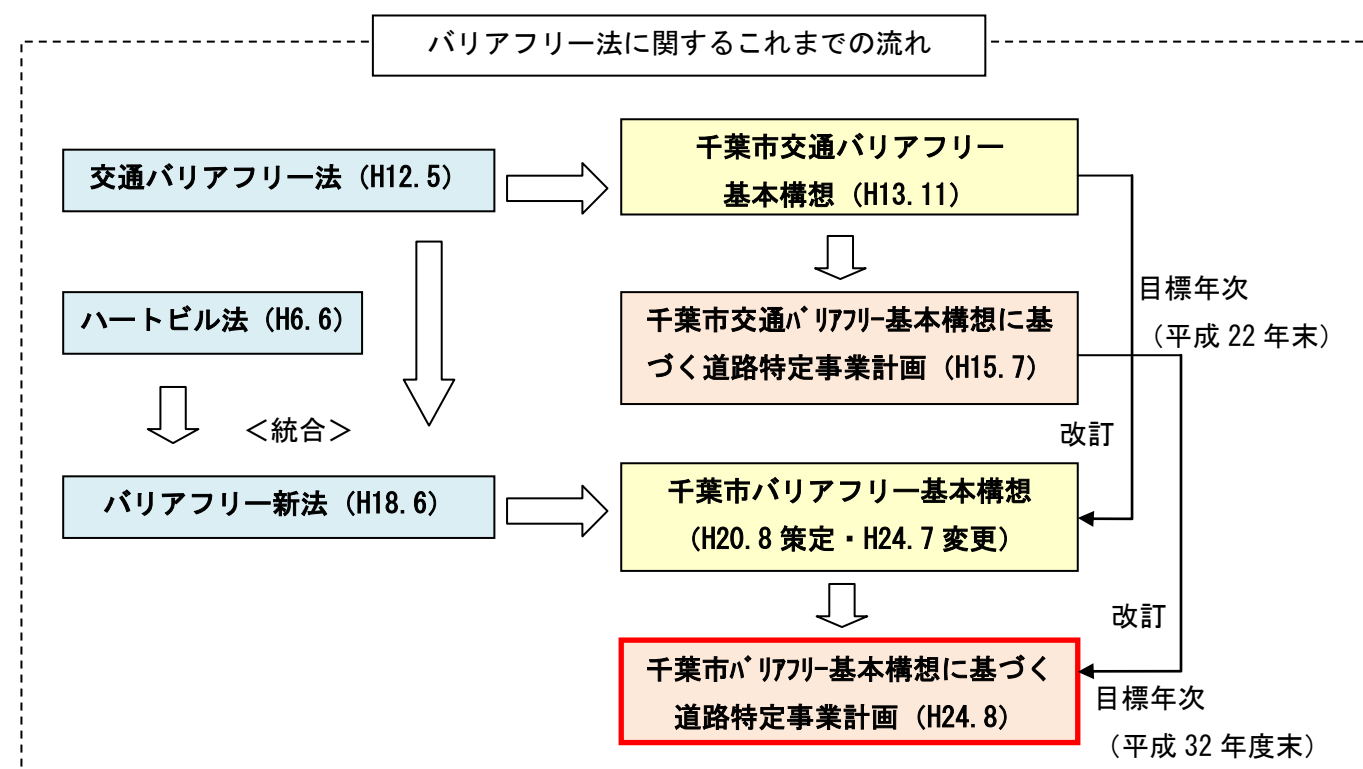


千葉県バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の概要

1. 道路特定事業計画の策定にあたって

本市では、交通バリアフリー法に基づき「千葉県交通バリアフリー基本構想」(平成13年11月)を策定し、16の重点整備地区を中心に「千葉県交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画」(平成15年7月)を策定し、道路のバリアフリー整備を進めています。

その後、「千葉県バリアフリー基本構想」の策定(平成20年8月)及び変更(平成24年7月)を受け、基本構想で定められた18の重点整備地区内の生活関連経路について、今回、道路特定事業計画を改訂しました。



2. 道路特定事業計画の主な改訂点

- (1) バリアフリー化する重点整備地区の追加
 - ・基本構想に基づき、JR海浜幕張駅周辺地区、市立青葉病院周辺地区を追加
- (2) バリアフリー化する経路の追加
 - ・基本構想に基づき、千葉都心地区外5地区において経路を追加
- (3) 事業実施予定期間の変更
 - 整備実施予定期間を平成32年度末へ変更
- (4) 旧道路特定事業計画の検証
 - ・現在までの整備状況・現地状況を再確認し、必要に応じ各経路の具体的な事業内容を見直した。
(例：視覚障害者誘導用ブロックの規格や色を見直し)
- (5) スパイラルアップの導入
 - 具体的な施策や措置に関する内容について、当事者の参加のもと検証し、その結果を今後の施策に反映していくことを明記

3. 基本構想及び本事業計画にて定めた内容

(1) 重点整備地区及び生活関連経路Ⅰ・Ⅱ(旧特定経路)・その他の移動経路を設定

項目	H15 事業計画	H24 事業計画	増加地区
重点整備地区数	16地区	18地区	海浜幕張・青葉病院周辺
経路数	83経路	104経路	千葉都心・蘇我・浜野等
経路延長	58.4km	72.2km	幕張本郷・稲毛等

(2) 具体的なバリアフリー整備事業の方針(変更なし)

1. 歩道の段差解消・歩道路面の平坦性確保	7. 透水性舗装化
2. 視覚障害者用誘導ブロック・エスコートゾーンの設置	8. 電線共同溝事業
3. 駅前広場に身体障害者乗降場の整備	9. バス停に上屋・ベンチの設置
4. 特定旅客施設橋上駅にエレベーターの設置	10. 立体横断施設にエレベーターの設置
5. 駅前広場セルカの設置	11. 照明灯の設置
6. 案内標識の設置	12. ベンチの設置

※個々の経路の事業計画の内容については、事業計画本編参照。

4. 新たな整備目標年次

整備目標年次を国の基本方針の改正に合わせて平成23年度から平成32年度までの10年間とする。具体的には概ね以下の内容で整備を実施する。

- ・**短期(平成23～26年度(4箇年))**
既存ストックの改良を中心とし、超高齢化社会の到来に向け、短期的に効果を上げる期間。
- ・**中期(平成27～29年度(3箇年))**
現在事業計画及及び事業中の他事業(区画整理、街路、電線共同溝各事業)と合わせて推進する期間。また、スパイラルアップによる改良を推進する。
- ・**長期(平成30～32年度(3箇年))**
新たな事業計画を必要とする区画整理事業や、用地買収を伴う歩道整備・道路の新設などを実施する期間。また、スパイラルアップによる改良を促進する。

5. 平成23年度末における事業進捗状況

平成23年度末におけるH15事業計画に対するバリアフリー化事業の整備済延長の進捗率は**68.0%**

6. 計画策定にあたり、市民・関係機関の意見聴取方法

- ・インターネットモニターアンケートの実施(H22.7) 回答数944人
- ・身体障害者団体による、まちあるき点検の実施(H22.11) 参加者数22人
- ・公安委員会・公共交通事業者・千葉国道事務所・障害者団体へ意見照会(H23.3)